参考資料1

令和 3 年 3 月 17 日

## 令和2年度第1回仙台市自殺対策連絡協議会における本市の取組みに対する主な意見

## 1. 学生生徒等に関すること

- ・臨床心理士会と連携し、スクールカウンセラーに対する専門的研修を行ってほしい (田中委員)。
- ・精神科医や専門医につないだ後の子どもたちに対するフォローを学校職員はどのようにすべきかを知りたい (千葉委員)。
- ・特に学齢期にある子どもたちが、早期から自分自身の精神的健康を理解し、対応していけばよいかを身に着けることが重要である。「具合が悪い、ちょっとおかしい」と思ったときに、どこに相談にいけばよいかをしっかりと教育することや、SOSを発した時に相談に応じることができる体制が求められている(野口委員)。
- ・児童生徒を見守る教員は、教員自身に余裕がない中で対応している。教員が第三者に 相談できる仕組みなど、教員に対する支援が目に見える文言で示されるとよい(藤岡 委員)。

## 2. 取組み全般に関すること

- ・自殺死亡率の高い対象(例えば、タクシー運転手など)に対する施策をピンポイント で行って行くことが重要である(田中委員)。
- ・自死に関連する複合的な問題に対応するためには、専門職や団体のネットワークを生かして、ワンストップでその人が抱える問題を解決する仕組みが重要である(田中委員)。
- ・若い世代で、自ら声を出せず相談に繋がらない人に対する支援をどのようにしていけばよいかを考える必要がある(千葉委員)。
- ・近年の子どもたちはインターネットの世界で居場所を見つけていることも多い。インターネットの中で正しく自分を導いてくれるような相談機関や医療機関にアクセスできる体制が必要である(千葉委員)。

## 3. 新型コロナウィルス感染症拡大による影響に関するもの

・コロナ禍で各種支援制度を活用する中に、自死を考えている人が一定含まれているので、そうした人を対応可能な相談機関に如何にしてつなげるかが求められる(反町委員)。